

児童発達支援事業所における自己評価結果(公

公表: 2021年4月1日

事業所名

すたありっとジュニア

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適	✓		利用時間を分けている	
	2	職員の配置数は適切である	✓		利用時間を分けている	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適	✓			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間と	✓			
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参	✓			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につな	✓			

業務改善	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報や	✓			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につ	✓			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓			
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作	✓			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを	✓			

適切な支援の提供

12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上	✓			
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	✓			
14	活動プログラムの立案をチームで	✓			
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓			
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画	✓			
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担に	✓		毎朝、ミーティング実施	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等	✓		送迎終了後に情報共有	

	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	✓			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	✓			
	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい	✓			
	22	母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を	✓			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を		✓		該当者なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制		✓		該当者なし

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携

25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解	✓			
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解	✓			
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、	✓			
28	助言や研 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する		✓		
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参		✓		
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を	✓			

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を		✓		
保護者への説	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行って	✓			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から	✓			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行って	✓			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を	✓			

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速	✓			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対	✓		SNSにて情報発信	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	✓			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をして	✓			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営		✓		
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施	✓			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を	✓		毎月、実施している	

非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	✓			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	✓		必要に応じて対応	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	✓			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	✓			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援	✓			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表：2021年 4月 1日

事業所名 すたありっとジュニア

保護者等数(児童数) 1

回収数 1 割

チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	1					
2 職員の配置数や専門性は適切である	1					

環境・体制整備	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適	1					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間と	1					
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作	1					
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上	1					
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われている				1		

	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	1					
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する	1					
適切な	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明	1					
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援中				1		
	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われ				1		
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通	1					
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われて	1					

支援の提供	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が				1			
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ	1						
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなさ	1						
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者					1		
	19	個人情報の取扱いに十分注意されてい	1						
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されてい					1		

	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている				1		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている	1					
	23	事業所の支援に満足している	1					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2021年 4月 1日

事業所名 すたありっとジュニア

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適	✓	時間を分けたり、椅子の配置を考えたりしている	
	2	職員の配置数は適切である	✓		
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	✓	階段に手すりがある	
業務	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参	✓		
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善に	✓		

改善	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開して	✓			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につ	✓			
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓			
適切な支援の提	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を	✓			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用して	✓			
	11	活動プログラムの立案をチームで	✓			
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓			
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	✓			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて放課後等デイサービス計画を	✓			

供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担に	✓		毎朝、ミーティングを実施	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等	✓		送迎終了後に情報の共有	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげて	✓			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	✓			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援	✓			ガイドラインの周知徹底に努める
	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい	✓			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に	✓			

関係機関や保護者との連携

22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整え	✓				該当者なし
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互	✓				
24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提	✓				
25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研	✓				
26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会			✓		
27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			✓		
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を	✓				

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援	✓			
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を	✓			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行って	✓			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を	✓			
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切	✓			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対	✓		SNSにて情報発信	
	35	個人情報に	✓			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をして	✓			

	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営	✓			
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	✓			
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を	✓		毎月、防災訓練の実施	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をし	✓			
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス	✓			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	✓		必要に応じて対応	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有して	✓			

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公

公表: 2021年 4月 1日

事業所名 すたぁりつとジュニ 保護者等数(児童数) 40 回収数 24 割合

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏 まえた 対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保され	22	1	1		一軒家なので	学年などにより集団訓練の時間を分けつつあります
	2	職員の配置数や専門性は適切である	20			4		
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされ	14	2	1	6		
適切な支援の提供	4	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が	22	1		1		
	5	活動プログラム*2が固定化しないよう工夫され	24					
	6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会	6	4	3	11		
	7	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなさ	22	1		1		
	8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解が	20	4				
	9	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われて	22	1		1	育児の助言が	ご相談いただければ対応方法を考えさせていただきます

保護者への説明等	10	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援され	10	4	3	7		
	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適	18	2		4		
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなさ	20	1		3		
	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子ども	18			6		
	14	保護者個人情報に十分注意している	20			4		
非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されている	16	4		4		
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われてい	20	1		3		

満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	22	1		1	
	18	事業所の支援に満足している	23	1		外出訓練は大	今後も楽しく過ごせる場所を提案できるよ

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性

—

